# 久保田藩士狩野家と戊辰戦争

――狩野亨吉博士遺蔵文書の新資料をめぐって

The Kano Family and the Boshin War in Akita: From a Research on Dr. Kano Kokichi's Documents

はじめに

地で繰り広げられたのである。 北諸藩は両藩救援のために奥羽越列藩同盟を結成し、結果として、新政府軍と同盟軍との武力衝突が、東北・北越の各 幕府の本拠地が失われたあとに、かえって惨状を増した。すなわち、新政府が会津藩・庄内藩を朝敵に指定すると、東 慶応四年(一八六八)、旧幕府勢力を武力によって排除するべく開始された戊辰戦争は、江戸城無血開城によって旧

ずか三里まで攻め込まれるほどの苦戦となったが、西南諸藩を中心とする援兵によって巻き返し、最終的には官軍とし て敵に回し、領土の大部分が戦火にかかった。藩内の二つの支城(横手・大館)が両方とも陥落し、久保田城の南方わ で離反し、新政府側に転じた。これによって、北方の津軽藩と南方の小藩(本荘・新庄・矢島)を除く周辺諸藩をすべ て勝者の側に立った。こうして、久保田藩は敵中に孤立しながら朝廷に尽くした「勤王藩」という立場を獲得したので その東北諸藩のなかで、現在の秋田県の大部分を治めていた久保田藩「は、当初は列藩同盟に加入したものの、

そうした久保田藩が輩出した儒学者の家系に、狩野家がある。同家は江戸初期に山形藩主最上氏に仕え、主家の断絶 大館城代佐竹西家に仕えた。

> 川下 俊文 川下 俊文

の。 保田藩」に統一して表記す藩」へ改称。本稿では「久藩」へ改称。本稿では「久一 明治四年一月に「秋田

右25

田へ出て洋式兵学・砲術を学んだほか、海防論者として知られた塩谷宕陰と交流し、海防策と尊王思想を論じて、 城代·佐竹大和義純 の献策をもしばしば行った。戊辰戦争では大館軍の参謀となり、庄内藩への出兵に従軍、次いで大館での防戦にあた 幕末維新期の当主・狩野深蔵良知(一八二九─一九○六)は、藩校明徳館や昌平坂学問所、 戦後は久保田藩主佐竹本家の直臣へと抜擢され、廃藩置県後は秋田県庁に出仕したが、明治七年(一八七四) (維新後、義遵に改名。以下義遵に統一)の家老を務めた。幕末の動乱にあたっては、一時期久保 佐藤一斎らに学び、

内務省に転じて、東京で没した。息子に民権家の狩野元吉、そして後述する狩野亨吉がいる。 |知の弟・狩野徳蔵良貴(一八三二―一九二五。号の旭峰で知られる)は、 藤森弘庵・塩谷宕陰らに学び、 久保田藩

争に関する初めての公刊史書 江戸藩邸学問所日知館の教授を務めた。 って久保田へ移住し、次いで上京した。東京帝国大学理科大学数学科を卒業後、改めて文科大学哲学科に編入・卒業 良知の子・狩野亨吉(一八六五―一九四二)は、大館城内に生まれ、幼くして戊辰の戦火を体験したのち、 戦後は秋田県初の新聞『遐邇新聞』(現・『秋田魁新報』)の創刊に携わり、主幹を務めたほか、久保田藩の戊辰戦 大学院では数理哲学を専攻した。その後、 『戊辰出羽戦記』 戊辰戦争では大館軍の小隊長となり、 第四高等中学校(金沢)教授・第五高等学校 (明治二十二年)など、郷土の歴史・地理について多くの著作を遺した。 特に大館の戦いにおいては前線で奮闘 (熊本) 教授を経て、

現在の東北大学狩野文庫となるコレクションを作り上げた。 若さで退官してからは、 国大学文科大学の開設に携わり、初代学長を務め、翌四十年に文学博士号を授与された。しかしその翌年、 藤昌益・本多利明を始めとする近世思想家を紹介し、また和漢・分野の別を問わずに十万冊以上もの古典籍を蒐集し 二十一年、東京大学教養学部の前身のひとつである第一高等学校の校長に就任した。さらに、明治三十九年には京都帝 一切の公職に就かず、書画・古書の鑑定を生業として、長い隠遁生活を送った。その傍ら、

四十三歳の

前半生では官学の要職を歴任し、 田県の土を踏むことすらなかったのである。それにもかかわらず、亨吉もまた、秋田・大館の人々との縁が切れること これら狩野家の人々の事績は多彩であるが、久保田藩士として幕末維新期の藩の動向に関わった良知・旭峰とは異な 幼くして郷里を離れた亨吉においては、従来、秋田県との関わりについて注目されてこなかった。 「狩野文書」と略記)が所蔵されている。その中には、 東京大学駒場図書館には、亨吉が遺した文書・書簡・日記などからなる「狩野亨吉博士遺蔵文書 後半生では東京で市井の鑑定家として暮らしており、実に半世紀近くにわたって、 親族や旧主・佐竹西家の人々を始めとして、秋田県人か

らの来翰が多く含まれている

頼に関する書簡、 た。一つは秋田県北秋田郡大館町の大館公園(現・大館市、長根山運動公園)、もう一つは同県南秋田郡土崎港町の高 そうした縁故により、 (現・秋田市、 そして当時の日記までが揃っており、これらの資料を照合することで、亭吉が戊辰戦争の戦死者を顕 秋田県護国神社)に建立され、 大正六年から七年にかけて、亨吉は戊辰戦争五十年を記念する二つの忠魂碑の撰文を依頼され いずれも現存する。さらに、 狩野文書には碑文の草稿、 碑文依

彰する過程を詳細に追うことができる。 切りを指弾される立場にあった久保田藩による、正当性の主張がことに見られるのである。 の時点でも定型句となっていたことを指摘する。 王藩」という位置づけ、 に久保田藩の戊辰戦争を叙述しているかを紹介することが、本稿の第一の目的である。それを通して、久保田藩の 戊辰戦争に直接参加した良知・旭峰と、その息子として戦後五十年記念事業に関与した亨吉。それぞれが、どのよう とりわけ「敵中に孤立」するというキーワードの形成が、良知・旭峰らによって行われ、 東北諸藩のなかで数少ない勝者となり、それだけに列藩同盟からの裏 亨吉

# 狩野良知の活動と戊辰戦争

とが認められ、 久保田藩は出羽国北部を領有し、一貫して佐竹氏が藩主を世襲した。同藩は一国一城令の例外として、支城をもつこ 藩主居城の久保田城の他に、 藩内北部の大館城と南部の横手城が存続した。大館城には佐竹氏分家の佐

年の黒船来航から明治三年までの事績が綴られ、幕末維新期における自身の言動を回顧するものとなっている。本節で 維新後の政治を寓意した「九経詩」(明治三年)とともに、『先憂文編』(明治五年序、二十九年刊)に収められている。 するところが多かった。 竹西家、 はその内容を紹介し、 先述の通り、狩野良知は幕末期の大館城代・佐竹義遵に仕えたが、それと同時に、黒船来航以降の国情について憂憤 同書の巻末に載せられた「先憂文編附録」は、明治二十七年に書かれた良知の回想録である。とこには、 横手城には佐竹氏一門の戸村氏が入り、それぞれ城代を世襲した。 良知による幕末の動乱と戊辰戦争に対する回顧のあり方を指摘する その時期の著作「膺懲論」(安政元年)、「三策」(安政四年)三、 「飽田覧古編 (慶応二年頃)は、

四年(一八〇六・七)頃にロシア船による蝦夷地襲撃(いわゆる文化露寇)が頻発して以来、幕命を受けて蝦夷地防御 、でに述べた通り、 良知が特に意を用いたのは海防策だった。それ以前から、 久保田藩ほかの東北諸藩は、 文化三・

> 二 本節における戦争経過 編纂、秋田県、 第四巻維新編(山崎真一郎 の記述は、主に 一九六一年 『秋田県史

が流布している(例えば青 出して持ち帰ったとする説 東北旅行中の吉田松陰が見 松下村塾蔵板であるため 衛他二書肆により単行本と 訪れたのは嘉永五年で、「三 江舜二郎『狩野亭吉の生涯 二六頁)が、 明治元年、 松陰が大館を 河内屋吉丘

ものであろう。 良知の思想は、当初は尊王攘夷論に基づくものであった。「膺懲論」では「膺懲道を得れば、 則ち国威振るふ。

至るまでの、外夷征伐の歴史について論評し、以て時事を諷している。 わなければ武力衝突を招き、 道を失へば、則ち辺釁開く。 外国の軽侮を受けると警告する。そして日本武皇子の熊襲征伐から島津家久の琉球出兵に 威振るへば、 則ち四隣服し、釁開けば、 則ち外侮至る」『と述べ、 つまり攘夷を適切に行 膺懲

スカレートするであろうし、要求を受け入れなければ、日本は武力侵略を受けるであろう、と述べ、三つの策を説いて であり、 これに対して「三策」は、アメリカ公使ハリスが来日し、修好通商条約締結の交渉が行われる情勢下で書かれたもの 国力増強のための開国論へと転じている。良知は、 アメリカの要求を受け入れれば、今後も要求は際限なくエ

為に已むを得ずして設くる」『次善策であり、現在の兵力を増強し、海防を充実させた上で、鎖国攘夷を断行すること。 とによって、西洋諸国と対等に戦うことのできる国力を養うこと。中策は、上策が実行できない場合に「姑く時を救ふ 上策は、進んで開国し、諸外国から造船・操船の技術を学び、使節や商人を海外へ送り込んで情勢を探らせるこ 今の幕府のように、 ひたすら西洋諸国の兵力を恐れて通商を許すことであり、「無謀」であって国勢の萎靡は

避けられないとしている。

外交の機密を知りえない良知としては、当然の限界であろう。しかし良知は進んで西洋の知識を摂取し、自著に活か ンの事績に言及し、また蠣崎信広(松前藩祖) ている。「膺懲論」では豊臣秀吉を論じるにあたり、五大洲の地理やアレキサンダー大王・ピョートル大帝・ナポレオ これらの所論は、具体的な方策を示すというよりも、あくまで議論上のことに留まっている。それは久保田にあって、 の蝦夷地進出を、ロシア・イギリスによる未開地先占に比す。「飽田覧

古編」ではマグマの動きによる地震の発生ドや、『旧約聖書』中の大洪水の記事と思われる「大霖鴻水」について言及

彼なりに西洋事情に通じた上でなされたものであった。

代まで引き継がれることとなる 陰の出自は大館にあり、 父・桃蹊は大館出身で、江戸在住の医師・塩谷松盛の養子となり、浜松藩主水野氏に医を以て仕えた『。したがって宕 一つ、海防論者の塩谷宕陰との交流を得られたことも、良知が海防への知見を深める契機となったであろう。宕陰 狩野家と同郷でもあったわけである。狩野家と塩谷家との縁は、後述するように、狩野亨吉の

するせ。このように、

良知の海防論・外交策は、

岩陰はすでに海防論

「籌海私議」

(弘化三年)、アヘン戦争論

『阿芙蓉彙聞』

(弘化四年)の著者として知られており、

四 狩野良知「膺懲論序」 原漢文 (以下同じ)。 一九〇六年)所収、一丁表 『先憂文編』(吉川半七)

掲書所収、一九丁表 狩野良知「三策」、

之。有時火力蒸水気。大発 相属。其所聯貫。火山可験 編」、前掲書所収、二九丁 漲力。地為所震撼。」 道。大地中火道聯貫。幹枝 表。「洋書曰。地震発於水 狩野良知「飽

世之前。又有一世。大霖鴻 人畜復生。今之称開闢者 人畜蕩尽。久而水土漸分 同、三一丁裏—三二十

先生碑」による。『宕陰 一九二三年)所収、 先生年譜』(塩谷温発行 重野安繹一宕陰塩谷

えば、 黒船来航以降は徳川斉昭・山内容堂・松平春嶽らいわゆる賢侯からの諮問を受け、 ね虚日無し」ットという状態であった。「先憂文編附録」において宕陰が登場するのも、そうした中にあった安政四年 良知もまた宕陰に謀を諮る「憂国の士」の一人だったわけである。 同年には『三策』、翌五年には『膺懲論』への批評を行っている(『先憂文編』に評文も収録)。逆にい 「諸憂国の士、 来たりて謀を諮る者

疑いうる。しかし、ここで良知が自らも勤王の志士たらんと希望した、と回顧していることは注目に値する。ただしこ 王の挙に従事せん」「と訴えたという。これはあたかも戊辰戦争とその結果を予言するかのような言辞であり、潤色を 大義なり、幕府を除くは正名なり。(中略) 擾し、(中略)兵禍の起こる、 練に参加し、さらに翌四年には、塩谷宕陰とともに箱館奉行へ蝦夷地開拓策を建議する。さらに同五年には久保田藩の 沿岸警備のために大館家士を「雄鹿島」「○へ移住させる策を提言している。 、からざるなり」と志した。安政三年、大館から久保田へ出向いて、西洋の兵書を閲覧するとともに、 さらには義遵に訴えて、自ら京都へ赴いて国事に奔走することの許しを得ようとした。この時、 '先憂文編附録」によれば、良知は開国以来の世情の動揺を見て、「外釁内乱、必ず相因りて生ぜん。兵事、講ぜざる 蓋し遠からず。兵禍起これば、則ち幕府斃れて、王室興らん。(中略)且つ王室を興すは 請ふ窃かに藩を出でて京都に至り、諸藩志士と与に中原に周旋し、以て勤 良知は「方今海内騒 西洋式の砲術訓

良知は納得せず、重ねて同内容の書簡を送ったという。 るよう迫った。平元は「吾が方寸の中、 について諸藩の意見が割れていることを詳細に述べ、久保田藩としてどの路線を執るべきか、平元の所見を明らかにす 元治元年、藩主・佐竹義尭が上洛する際、良知は藩校明徳館文学・評定奉行の平元謹斎に面会した。良知は外交政策 【知は平元の人格につき、 同藩士・賀藤月篷の「謹斎、 自ずから措置有り。必ずしも子の煩言累語を労せざるなり」「といなしたが 学殖有りと雖も、 応変の才、其の長ずる所に非ず」「三との批

れらの献策や、上洛の願いは、いずれも聞き届けられなかったという。

明徳館の学風に批判的な立場をとる。一方、自身については、「我藩士平田篤胤子鉄胤学徒、京地に義を唱へ、又た藩 政宜しきを失するに由る。 評を引用する。賀藤は、 を尽くさず、我が公をして勤王の義に闕くる所有らしめんか、吾、 し平元が義尭の勤王を妨げるようなことがあれば、二度と帰藩することを許さないとまで言い放ったという。 さらに良知は、 久保田藩において 義尭の上洛に平元が随行するにあたり、良知と同様に平元を問い詰め、「若し足下、其の言書 学政宜しきを失するは、 「勤王の挙」が起こらないことについても、 創学の際、 経紀其の人を得ざるに由るなり」「玉との評を引用して、 足下の再び雄勝嶺に入るを欲せず」一四、すなわちも 賀藤の「本藩、士気振るはざるは、

一六頁 监谷時敏(青山)「宕九 塩谷時敏(青山)「宕

男鹿半島をさす。 一○ 狩野良知「先憂文編

同

二丁表-

裏

三同右

同

六丁裏

五 同、四丁表

を得る者有り。 余も亦た郷里に帰る」と述べ一次、倒幕を志す者として、平田派国学者らの「志士」への同調を表明

このように、良知は平元を因循な権臣として描く一方で、自身については、

そうした「先憂」を取り除き、「国家復古の運」をもたらすものとして位置づけられるのが、大館の町を灰燼に帰する う状態であったという ' 七。良知の「先憂」は、こうした憂国の志と、辺境の藩士としての現実との間で生じる憂憤である。 ゆえに、当路者に国家の利害を説くことも、有識者に内外の形勢を問うこともできないことで「憂憤自ら禁めず」とい らざるを得ない、憂国の志士として回顧する。黒船来航の際も、良知は久保田藩という東北の「僻遠」に住んでいるが

慶応四年正月に戊辰戦争が勃発すると、

新政府は徳川慶喜に与する会津藩と、

江戸の薩摩藩邸を焼討ちした庄内藩を

こととなる戊辰戦争であった。

月に仙台へ到着し、久保田藩には会津から転じて庄内への出兵を命じた。四月、久保田藩はこれに応じて庄内藩と交戦 朝敵に指定し、久保田藩に会津討伐を命じた。その後、 良知・旭峰も従軍した一九 したが、たちまち敗退した。 閏四月、佐竹義遵は藩主名代となり、庄内征討軍総取締の資格 | 八として本荘藩領へと進軍 総督九条道孝・副総督沢為量を始めとする奥羽鎮撫総督府が三

を迎えたが、ここにも沢は留まることができず、さらに能代へと転陣した。 らは大館へ帰着した。総督府は、同盟の中心地となった仙台を去って久保田に移ることを決した。まず沢為量が久保田 五月八日、会津藩・庄内藩への寛典を願う奥羽越列藩同盟に加盟した。これに伴って庄内藩への出兵は停止され、 、入ったが、これによって久保田藩に対する周辺諸藩の態度は険悪になった。 との時、 義尭は出兵命令に応じながらも、 平和裏に事を収めるべく、家老・戸村十太夫義效二を仙台藩へ派遣し、 義尭は沢に転陣を請い、義遵は大館に沢

九条道孝は仙台藩の監視下に置かれたが、帰京すると偽って脱出し、久保田を目指した。これに伴って沢も能代を離

義尭は藩校明徳館に総督府を迎えながら、

なおも去就を決しかねていたが、

かえっ

七月一日に両者は久保田で合流した。

決起して仙台藩の使者を殺害しており、 平田銕胤門人を中心とする主戦派藩士の運動もあって、七月四日に庄内への再出兵を決意した。さらに同日、主戦派が て総督府の不興を買い、 政治生命を絶たれた。 非戦を唱える平元謹斎は、この挙を阻止しようとして果たせないまま、

これにより、

久保田藩は庄内藩・仙台藩・盛岡藩などによる侵攻を受け、

藩内各地が戦場と化した。戸村大学が守る

島書店、一九一七年。[復 刻版』名著出版、一九七三 館戊辰戦史 笹島定治[編]

志を抱きながらも辺境の久保田藩に留ま

一九 笹島、一七一一九

の任を息子・大学義得へ譲 三年に家老に就任し、城代

同 同

六丁裏

七 六

参戦して防衛に当たったが、衆寡敵せず、二十二日に大館城も陥落した。この時、 八月十一日に庄内ほか諸藩の攻撃で陥落した。八月九日、 盛岡藩兵が藩内北部へ侵攻すると、良知・旭峰も 当時三歳の狩野亨吉は、母・姉に伴

われて弘前藩領へ逃れ、さらに能代へ身を寄せた二。

岡藩が休戦を申し入れた際には、良知は大館側の交渉者に名を連ねており「三、義遵の家中における論功行賞において、 義遵は城に火をかけて退却したが、佐賀藩・小城藩の援軍を得て反撃を開始し、九月六日に大館城を奪還した。 盛

述べ、久保田藩がついに「勤王の功」を為し遂げたことを祝するのである。 良知が潤色を施したもののように思われる。そして良知は「幸ひにして性命を全うし、以て皇室中興の盛運を観、 臣へと取り立てられた。先に引用した、賀藤による平元への痛罵の台詞も、平元が受けることとなるこの処分を投影して 家老の良知は二等、小隊長として前線で戦った旭峰は四等の軍功を認定された三三。 勤王の功を以て荐りに朝眷を蒙るを見るを得。窃かに多年憂慮する所、 非戦派であった戸村十太夫や平元謹斎は終身蟄居を命ぜられ、一方で狩野良知は、先述の通り藩主・義尭の直 其の冀望を償ふを得たるを喜ぶ」ニ四と

として位置づけ、王政復古という「後楽」 挙」に参加しうる初めての機会であった。 して行動しうる範囲の中で、献策や時論にいそしむほかなかった。そういう意味で、戊辰戦争は良知にとって「勤王の 導くことを理想とし、自らそこに志士として携わることを望んだが、現実にそれを果たすことはできず、久保田藩士と としての自負が投影されているのである を享受しているが、そこにはまさしく「勤王藩」を多少なりとも動かした者 戦後二十六年を経て往時を回想するとき、良知は自身を「先憂」する先覚者

このように、良知にとっては黒船来航以降の政情、特に外交政策は憂憤の対象であった。幕府を倒して朝廷の親政を

亨吉の生涯」 二一 青江舜二郎『狩野 央公論社、 一九七四年。 『戊辰出羽戦記』(吉川半 二二 狩野徳蔵(旭峰)[編 一九八七年)、 [文庫版] 中 一(明治書院

又は賊を打留且奮戦重創を 頁。二等は「抜群功労有之 人を打留候者又は、 被り候者」、四等は「賊 二三一笹島、 七、一八九〇年)、三七二— 六〇一一六

又た

一先憂文編附録」七

丁二 要四

勢有之者」

(二〇〇〇年)、二六五頁 『秋田人名大事典(第二版) 五 秋田魁新報社[編刊

### 狩野旭峰の戊辰戦史編纂

かで旧久保田藩が存在感を示すことはなく、義尭は「戊辰之功殆と泡影ニ属候」と嘆いたとされる『玉。さらに、いっ 政府転覆計画への連座といった不祥事が続出、 かかり、六十七万五千両に上るといわれる莫大な戦費の負担が重なった。その後の藩政は混乱し、藩士による藩幹部殺害 こうして久保田藩は、 周辺諸藩の侵攻を受けながらも最終的には勝者の側に立った。 義尭自身も政府幹部から向背を疑われた。 しかし領土の三分の二が兵火に 廃藩置県後も、 明治政府のな

その功績が 主張する動 社、一九八〇年)、二〇 民衆史5、秋田文化出版

─二○四頁

いよいよ同盟からの離脱を

二一三頁 二七

旭峰、

緒言

機となったと考えられる。 充分に報いられないという状況が、旧久保田藩の戊辰戦争における「勤王藩」としての自己認識を強化し、

先述の通り、久保田藩は必ずしも初めから新政府軍に協力的だったわけではない。

決したのは、総督府が久保田に移り、主戦派藩士の勢いに迫られたうえでのことである。前節で紹介した良知の回想も、 一の態度をぎりぎりまで決しかねた久保田藩につき、平元謹斎を槍玉にあげて批判したものといえよう。それに 久保田藩の勤王の一貫性を主張するためには、 列藩同盟への加盟は藩主・義尭の本意ではなく、非戦派藩士に

よる専横だったといわなければならない。

よれば、旭峰は奥羽両国における戦闘を網羅し、函館の戦いを附録とした『戊辰東北戦記』の編纂を企図していたとい 狩野旭峰は、そうした史観に立って秋田戦争の経緯を編述し、 『戊辰出羽戦記』を刊行するに至った。 同書の緒言に

、事情ニ至リテハ望洋暗昧絶テ其書ナシ」という状態であることを憂え、「止ム可カラザル」ニー動機のもとに戦史の編

従来の戊辰戦史が西南諸藩の事績にのみ偏り、

「奥羽内部

維新編、 二九

『秋田県史』

第四

らが、実際に出版されたのは出羽戦記のみである。 旭峰は、

纂に臨んだと記している。

なわち、明治十九年、当時の佐竹氏当主・義生の主導により、 先行研究によれば、旭峰による戦史編纂の主な取材源となったのは、佐竹氏自身により編纂された史料群である。 秋田戦争史の編纂事業が行われた。これに先立ち、

われたものと主張されたのだという二八。 実』において、奥羽越列藩同盟への加盟が藩主・義尭の指示によるものだったことは隠蔽され、 太政官へ送付しており、 政府による戊辰戦争史書『復古記』編纂事業のために、佐竹氏からは明治七年に『戊辰戦争前後之事実』を書き上げて 秋田県庁に保管された同書の写しが、義生の編纂事業に援用された。この『戊辰戦争前後之事 戸村十太夫の独断で行

おり、

『戊辰戦争前後之事実』

を深く信任していた義尭はその復権を望み、

もっとも、

戦争中の慶応四年八月三日に、

|年四月に再び戸村を厳譴に処し三二、その後は名誉回復の機会がなかった。明治七年時点でも義尭や戸村は存命して

九月二十四日に赦免している三〇。

しかし藩内での異論を受けて、

戸村はすでに加盟の責を問われて生涯蟄居を命ぜられているが二九、戸

の描いた秋田戦争史は、「戸村の沈黙と、関係者たちの意図的な事実の忘却の上に成り立

つ虚像」こであった。

編纂事業と秋田藩維新史像 (二〇一四年三月) 二五-館研究報告』第三十九号 の誕生」、『秋田県立博物

同書、 三九 頁

同書、 三九五頁

す

 $\equiv$ 畑中 (二〇一四

二九頁

久保田藩士狩野家と戊辰戦争 (川下 俊文)

たのであったIIIIIIo ま残された。旭峰は、 至らなかった。明治二十二年、両書は秋田県庁内で『討賊始末』と改題され四冊本へと編集されたが、これも稿本のま この歴史叙述を引き継ぎ、 この『討賊始末』を県庁から持ち出して自ら戦史の編纂を行い、『戊辰出羽戦記』へと結実させ 『戊辰秋田勤王記』三冊・『戊辰秋田戦争記』二冊が義生のもとで編纂されたが、公刊には

までであり、 ざるなり」『『と述べ、義尭の志は勤王で一貫していたことと、それを枉げた因循姑息の近臣たちにしても慎重を期した 因循姑息の徒あるも斉く是国家の大計を焦慮し軽率に処置を誤らんことを恐れ謹慎の衷情に出てゝ固より悪意あるに非 .書の巻頭付近において、旭峰は「義尭夙に勤王の志を抱き蹇々匪躬の節を致さんと欲す其臣下吏胥の属に至り或は 悪意はなかったのだと弁護する。ただ、義尭の勤王を強調する文言は随所にみられる一方、近臣を弁護す

る箇所は数少ない。例えば久保田藩の同盟加盟については、

抑此盟約たるや陽に朝旨遵奉を表するも陰に王師を抗するの意ありて佐竹義尭の本志に非す十太夫等其意を察せす

妄に連署せるは専断の致方なりと義尭より糺明され十太夫及随行使を罰して禄を削り退隠せしめ而して使節江間

織根岸靱負二名を仙台へ遣はし右盟約に同意せしは義尭の本志に非さる旨を達せしめたり三五

尭の意思を否定している。そして、 総督より戸村十太夫の永蟄居を免じ荘内征討先鋒を命し実効を立てゝ寛仁の処置ある様との内意に依り佐竹義尭に於て も黙止難く十太夫の蟄居を免じ」言べ と述べ、義尭の意を汲まない戸村の専断であったと断じる。戦後、戸村が一時赦免された件についても、「九条沢両 同書の結論部分においては (傍線部筆者)とし、あくまで総督の命を受けてやむなく行われたものとして、義

戊辰出羽の役秋田藩独り奥羽列藩に党せす勤王を首唱し敵中に孤立近隣を鼓舞せしに因り(中略)大小戦数十回以 て東北平定の功を奏するに至れり三七

大義を執て忠節に斃れんと断言するに至る(中略)秋田藩が虐焔熾盛の中に特立して確乎不抜の大節を致せしは維 むと雖も其帰報するや大義名分を混乱し王師に抵抗する要盟なるを察し堅く之を拒絶し遂に闔藩全力を犠牲に供し 夫れ仙米二藩の徳川末路を庇翼し奥羽越列藩を脅迫するや(中略)佐竹氏其始重臣戸村等を派し列藩同盟に臨まし

> 三三 畑中泰博「『戊辰秋田勤王記」『戊辰秋田戦争 『秋田県公文書館研究紀要』 『秋田県公文書館研究紀要』 四一一六○頁

旭峰、一三頁 旭峰、一三頁

<u>三</u> 三

三六

三七

同書、

四〇四

四〇六頁

寄与した、という功績をうたった。 その非義を見抜いて同盟を離脱、敵中に孤立して勤王の大義を貫いた結果、 と述べ(いずれも傍線部筆者)、奥羽越列藩同盟を佐幕派の仙台藩・米沢藩の脅迫により成立したものとし、佐竹氏は 東北地方の平定・明治維新の達成に大きく

節義と、敵中に孤立したという苦難が語られた三九。大館の戦いで、前線の小隊長として戦い抜いた旭峰であるだけに、 このように、久保田藩における戊辰戦争が叙述される際には、奥羽諸藩のなかでただひとり勤王を一貫したといら

その念はさらに強かったはずである。ただし、その叙述が形成されるためには、戸村十太夫の件に代表される、史実の

隠蔽もまた必要とされた。

初めて一般に公刊された秋田戦史であったから『〇、 よそ百年を経た昭和三十六年の『秋田県史』刊行を待たねばならなかった。こうして久保田藩の戊辰戦争が語られる際 っかけとなったともいえる。加盟に際する義尭の指示が明らかにされ、戸村の名誉が回復されるには、戊辰戦争からお 家臣にすぎない旭峰は、義尭と戸村との関係を直接に知り得なかったはずである。しかし、この『戊辰出羽戦記』は むろん、それは佐竹氏の戦史編纂事業で行われたことであり、旭峰自身が積極的に隠蔽したとはいえない。義遵の一 非戦派の近臣たちをスケープゴートにしながら、藩主の勤王と、藩士たちの犠牲とが強調されたのである。 久保田藩の同盟加盟の責を戸村に負わせる論が長く信じられるき

### 大館町忠魂碑撰文の経緯

争を体験したものの、 直接関係した世代にはあたらない狩野亨吉による、戊辰戦後五十年記念の忠魂碑撰文について紹

前節まで、狩野良知・旭峰兄弟が、自ら深く関わった戊辰戦争を回顧する言説をみてきた。本節からは、幼くして戦

碑文や墓誌銘の撰文・揮毫を手がけた例は少なくない。なお、その代表的な例としては、帝大文科での後輩、五高・・ あった安倍能成の編による『狩野亨吉遺文集』が、唯一の著作集となっている。しかし、その学識や能書を買われて、 亨吉は博覧強記で知られたが、自身の著作は極めて乏しく、生前に一冊の著書をも出していない。一高での教え子で

> 知による回想にもみられ 史』七八頁)、「先憂文編附 を迎へ、以て叛徒を討つ 二三の隣藩を鼓し、鎮撫庙 録」七丁裏には「独り我が 王」とあり(『大館戊辰戦 畑中 (二〇一四) こうした記述は、

み、一高での教え子にあたる岩波茂雄の依頼を受けて『漱石全集』の題字を揮毫し、さらには修善寺大患を記念した漱 高での同僚でもあり、 に認められた結果といえるだろう。そして、秋田県人が亨吉に寄せた期待も同じところにあった。 石詩碑の碑陰記啞「まで起草している。漱石との深い交友関係と、これらの儀式的な美文を能くする学識を、関係者間 私的にも親交を結んでいた夏目漱石が挙げられる。漱石の没後、亨吉は友人総代として弔辞を読

石川孫市翁碑の碑陰

狩野文書内に遺されている碑文草稿は以下の通りである四言。

御法川直 二郎翁頌徳碑文

三 四 佐々木盛長碑文 佐竹義生公墓誌

忠魂碑陰記 佐竹義睦公夫人山内氏墓誌 (大館

乓

六

七 陸軍少将遠山規方墓誌銘 忠魂碑陰記 (高清水公園

広川晴軒碑文

吉が郷土出身の有識者として期待され、 手がけたものと思われる。 このうち、九番の広川晴軒は越後国出身の自然科学者で、狩野が発掘・紹介した人物の一人であるから、その関係で 本稿で取り上げる碑文は、六番・七番に該当する。 しかし、それ以外の八人は、すべて久保田藩主家・藩士・領民、ないし秋田県民である。 あるいは利用されたこと、そして亨吉もそれに誠実に応えたことを物語ってい

辰の乱全家一度離散し余ハ母に負はれ津軽に落行遂に能代外戚水野氏に寓す」とあり、逃避行で通過した矢立峠の恐ろ しさ、鰺ヶ沢の海の青さを記しているばかりである『言 亨吉自身が戊辰戦争について述べた文献は、この忠魂碑を除いて、未だ見出されていない。ただ、青年期の手記に ただし、亨吉の幼いなりの感慨とは別に、 身分においては変動が生じた。 明治二年、 良知が藩主直臣となって久保田 戊

に移住した際に、二男の亨吉は久保田で父と同居しながらも、わずか四歳にして分家ggeを興し、義遵の家臣として禄

子 [編] 『狩野亨吉博士遺 名は、井上政久・井上佳代 成[編]『狩野亨吉遺文集 漱石詩碑碑陰に記せる文. 蔵文書仮目録』(二〇〇1 士草稿 (四) (碑文)。文書 四二 狩野文書第二函、 で能書家の菅虎雄。 揮毫者は一高ドイツ語教授 (岩波書店、一九五八年 (一九三三年四月)。安倍能 九三一一九四頁。なお

青年時代の回想」。青江、 士草稿 (一) —1、 四三 狩野文書第二函、 年)二六頁による。 幼少 博

児・剛太郎の養父となり 二六一二七頁に引用あり。 後年、 兄・元吉の遺

本家の戸籍へ復帰

四五.

そして実際のところ、 亨吉を自らの家中に残留させたものだといい、「残存封建性の一種の"人身御供4」四五と評している。 封建制が消滅したあとでも、亨吉は献身的に旧主・佐竹西家への援助を続けている。

治三十三年に男爵に叙されたことで、佐竹西家は華族に列したが、義遵の没後に当主が相次いで早世したせいもあって 家計は大きく傾いていった。狩野文書には、義遵の未亡人やその後の若き当主たちからの、生活費の援助を請う来 義遵が明

陥ったが、それでも義履を自宅に留め、結婚費用を用立てさえした四ヵ。このように、亨吉は自らの利益を度外視して、 そして義履自身も、 家計を救うために実弟を狩野家へ書生に出そうとし四七、さらには大館の屋敷の売却までも亨吉に相談するに至る四八の 翰が少なからず遺されている四次。佐竹西家の分家にあたる竹田家から養子に入り、大正三年に爵位を継いだ佐竹義履は 亨吉は教え子が設立した東京鋼鉄製作所(やすり工場)の失敗により、十三万円の負債をすべて引き受けて窮乏に 東京の大学に通うために狩野家に寄宿を始め、帝室林野局に就職した後も同居を続けた。大正十三

「旧藩主に対する義理を忘れず、あらゆる点でこの一家の面倒を見て来た」エペのである。

こうして亨吉は佐竹西家に対し、ほとんど「奉公」といってよいほどの献身を続けたが、それと同時に秋田県人か

閣下ハ大館ニソノ産声ヲ挙ケラレタル因縁ノ最モ深厚ニシテ、不可軽第一ノ故郷ナルハ、強テ喋々セストモ明ナレハナ 賀状☲罒のほかに忠魂碑の件しかないので、親しい間柄だったともいえない。依頼の理由については「訳如何トナレハ、 を送っており五二、 依頼を受けたのは、大正六年七月八日付書簡においてであった五一。石川は明治三十九年に狩野良知が没した際に弔 らの碑文の依頼に、多く応えていたことは先述の通りである。そんななか、大館町長・石川与三郎から忠魂碑撰文の 狩野との文通はこれが初めてではないが、狩野文書に現存する石川書簡は、 その弔詞と大正六年年

一十二三年頃、 建碑に至る事情は、忠魂碑文草稿とともに遺されている文書「建碑ノ来由」エーエに詳しい。それによれば、

リ」五四と述べており、

いわば愛郷心に訴えての依頼であった。

木も腐朽した。日露戦争後に忠魂碑再建の気運が生じたが、具体的な計画には至らなかった。「数年前」(明治末・大正 初頃か)、在郷軍人会大館分会が建立を企図し、会員から醵金を行ったが、やはり実現しなかった。しかるに大正六年 「今年ハ戊辰後五十年、 戊辰戦争の戦病死者のために、陸羽街道沿いに木製の「招魂碑」を建てたが、数年で祭祀が途絶え、 日清役後二十三年、日露役後十三年目ニ相当ス。此ノ年ニ於テ建設セザレバ、永 明 碑 治

たのは町内東端の長根山下で、大正天皇即位奉祝記念事業として造営された大館公園

四月に至り、

久建設ノ機ナカルベシ」との理由から、

四七 大正七年七月三十 など。 月四日付(狩野文書第十四 日。狩野文書第十四函、サ 人) 書簡、明治四十年十二

狩野文書第十四函、 大正八年三月八日

四九

青江、四四七·五四

<u>Fi.</u> 青江、 狩野文書第八函、 五.四

五. 狩野文書第八函、

9 5 E

五三 狩野文書第八函、 ィ

読点・傍線は筆者による。

ついに建立を決定し、石川町長を委員長に選任したという。建立場所に選ばれ

(現・長根山運動公園

の敷地内

右36

| 6 7 | E | 1 0

である五次。建碑に先立ち、八月九日には同地で追悼法要を修することも予定されていた。

は亨吉に依頼した。全国的な傾向としては、忠魂碑の建立は、日露戦争における戦死者の激増を背景として広まり、 そとで石川は、 碑銘「忠魂碑」三文字の揮毫を旧藩主家佐竹氏当主・侯爵佐竹義春に依頼する一方、碑陰記について

死者所属部隊に関連する将官が碑銘の揮毫を務めたというエーヒ。後述する南秋田郡忠魂碑は東郷平八郎が揮毫しており、

争の戦死者であって、 その事例に該当する。 さらに碑銘の揮毫者も日露戦争当時の将官ではなく、旧藩主家当主である。ここに、旧久保田藩 それに対して、大館町における忠魂碑建立は、主たる慰霊対象が日清・日露戦争ではなく戊辰戦

に従って官軍に属し、主戦場のひとつとなって大きな犠牲を払った大館町独自の事情が窺われる。

請などはすべて本藩が主で大館のそれはつぎつぎ抹殺されてゆく」エーヒと述べ、藩主家に対する大館領民の屈折した感情 に勤王藩はなかったと豪語するのだがまさにその通りだった。にもかかわらず秋田藩の中央への報告、戦争功労者の申 青江は「勤王佐竹藩といっても実質的には大館藩があったればこそで、現在でも大館の古老は、大館以外奥羽

を求める行為であるといえるかもしれない。 を記している。この説に従えば、忠魂碑銘の揮毫を旧藩主家当主に依頼することは、大館領の功績について藩主の承認 さて、石川は七月八日付書簡の後、八月四日付の書簡でも重ねて「本月十五日まてニ完成被下候様」五九と催促してい

しかし亨吉の日記における忠魂碑関係記事の初出は八月二十八日、碑文の完成は九月四日<sup>大〇</sup>である。との一週間

および青山の来翰が一から見て取れる。 のうちに、亨吉は一高の漢学教授・塩谷青山に添削を請い、こまめに打ち合わせをしながら撰文を行ったことが、日記

作を手がけた経験もあった六一。また、明治二十二年から大正九年まで三十二年間の長きにわたり、一高教授を務めて 家系を保った人物である。作文を善くし、日露戦争後には東郷平八郎・乃木希典の名義で、旅順白玉山頂表忠塔記の代 塩谷青山 (一八五五—一九二五、本名時敏) は岩陰の甥で、中国文学者・塩谷温の父にあたり、近代にあって漢学の

後半の韻文箇所の文案が記されている。大館町忠魂碑文は前半の散文と後半の韻文から成るが、 いたボパ。 したがって、亨吉とは一高校長と教授という上下関係にあり、かつ住所も互いに近接していたボル゚。 先述の通 ったといえるだろう。 狩野文書に現存する碑文草稿は二段階あり、さらに塩谷青山書簡の中に「銘詞再考」と題するハガキがあって、 宕陰もまた大館に出自をもち、良知との関係も深い。学識といい、縁故といい、亨吉にとっては格好の相談相手だ 散文に関しては初稿か 碑文

ら完成稿に至るまで、ほとんど差異がない。一方、韻文については各草稿において異同が少なくないので、本稿では完

碑文執筆の資料として送っ たものと推察される。

笹島、

櫻井良樹[編]『明治時代 項(滝澤民夫執筆 史大辞典』第二巻(吉川弘 文館、二〇一二年) 六六九 六七〇頁、「忠魂碑」の 宮地正人・佐藤能丸

五九 狩野文書第八函、 五八

六一 狩野文書第十五 ル」との記述あり、 六〇 「大館忠魂碑ヲ書終 シー5-E-2、シー5

不明とする)。 は、消印判読困難のため月 —B−11(『仮目録』で

年十一月)。内野台嶺 [監 塔記 (代作)」(一九○九 修]『中学/漢文教科書 教授備要』(光風館書店 塩谷青山一旅順表忠

竹林貫一 編 「漢

六三

九三八年)

成稿のみ全文を示し、その他については韻文のみを引用する。各版につき、その段階で生じた異同を傍線で示した。

【草稿①】(狩野文書第二函、 博士草稿 回 6

維羽之北 水駛山崇

方明治始 風土所化 挽回皇運 唱義敵中 其民朴忠 威播万邦

暴屍異域 膺清懲露 志在奉公 奮起従戎

仰慕余烈

千載無窮

茲祀英魂

酒潔牲豊

維羽之北 銘詞再考

【塩谷青山案】(狩野文書第十五函、請求記号シ―5―B―11、改行は原文ママ)

宣揚威風 方戊辰乱 水駛山崇 膺清懲露 孤立敵中 風土所化

其民朴忠

勤王唱義

茲祀英魄 奮起従戎 酒芬殺六五豊 暴屍異域 志在奉公 仰思余烈

千載無窮

【草稿②】 (①に同じ)

風土所化 維羽之北 厥民樸忠 孤立敵中 水駛山崇

方戊辰乱

一三七二頁 となっているが、「殽」の 六五 原文では「肴+攵」 小石川区久堅町七四番地。 ヶ谷町一一一番地、青山は 六四 亨吉は小石川区雑司 九九七年) 一三七〇-

辞典叢書三一、東出版 学者伝記集成』(関書院 九二八年。[復刻版]

右38

誤記とみる。その場合、「肴」

と同字となる。(『大漢和辞

勤王唱義 暴屍異域 膺清懲露 志在奉公 踰海従戎 奮勇殲躬

茲祀英魄

仰思余烈

千載無窮 菜果之供

#### 【完成稿】

忠魂碑陰銘

三十七八年役戦死者十一人。合為五十五人。今茲大正六年、当戊辰役五十年。同志相議、修追悼式、卜地東台、建 明治戊辰、奥羽諸侯連盟構難、 独秋田藩唱義其間。我大館士民従軍死者三十九人。次而二十七八年役戦死者五人。

石勒銘、以伝不朽。銘曰。 風土所化 維羽之北 水駛山崇 厥民樸忠

〔維れ羽の北、水駛く山崇く、

戊辰の乱に方り、敵中に孤立し、 風土の化する所、厥の民樸にして忠なり。

勤王義を唱へ、奮勇躬を殲くす。 清を膺ち露を懲らし、海を踰え戎を従へ、

奮勇殲躬 孤立敵中

屍を異域に暴す、志奉公に在り。 茲に英魄を祀り、菜果の供へあり、

大正六年十月 狩野亨吉幷書六六 千載無窮 仰ぎて余烈を思ふ、千載窮まり無し。〕

仰思余烈

茲祀英魄 暴屍異域 膺清懲露 勤王唱義 方戊辰乱

志在奉公 菜果之供

踰海従戎

来由」と推測される。同書類には 大館の戦死者数を記し、忠魂碑建立の経緯を述べる。

前半の散文では、

奥羽諸藩が同盟を組んで官軍に反抗するなか、ひとり久保田藩だけが勤王の大義を唱えたことを説

この記述の直接の典拠となったのは、

先に紹介した「建碑ノ

の上で翻刻し、句読点を補 い、訓読を試みた。(調査目 六六 忠魂碑の実物を調査 二〇一八年九月一日)

月二十三日

『秋田魁新報』大正六年十 六八 「招魂祭と除幕式」

一、場所 東台 (長根山下)

戦病死者 戊辰役三十九名 日清役五名 日露役十一名

台」という地名表記については、これをそのまま利用したものとみてよさそうだからである。すると、亨吉のオリジナ との記述があり、碑陰記のうち戦死者数を列記する箇所と、「同志相議、修追悼式」のくだり、および長根山下をさす「東

「明治戊辰、奥羽諸侯連盟構難、独秋田藩唱義其間」に相当することになるが、これは叔父の旭峰が『戊辰

出羽戦記』で主張した歴史観を、全く引き継ぐものである。 したがって、亨吉自身の認識をみるために重要なのは、後半の韻文の方であろう。これは四句ずつ四連に分かれ、

ルの記述は

たう。なかでも戊辰戦争に関する箇所は、草稿段階からの変動が最も大きい。

連では大館の風土と住民の忠誠心、第二連では戊辰戦争、

第三連では日清・日露戦争、

第四連では英霊を祀る意をう

第

なっているものと思われる。それに対し、青山案は草稿①の「敵中に義を唱ふ」に替えて「敵中に孤立す」というキー ワードを持ち込んだが、それに伴って「唱義」は第三句へ移される。そして第四句と合わせて「勤王義を唱へ、威風を 草稿①の第二連では、大館の士民が「皇運を挽回し、威を万邦に播く」という主体性があり、武功の積極的な提示に

らを殺し尽くすという強烈な表現へと差し換えている。これによって、とりわけ大館の士民による奮戦と犠牲の大きさ 宣揚す」という表現になり、武功というよりは、勤王の精神を唱導したことに重きをおいているようである。 亨吉の草稿②では青山案を大部分受け入れながらも、第四句をさらに「奮勇躬を殲くす」、すなわち勇気を奮って自

を強調していると考えられる(なお、これに伴って日清・日露戦争における「奮起従戎」の句から「奮起」が削られ 「職海」への差し換えが生じている)。このように、亨吉による碑銘は大館の士民の奮戦を、青山の案よりも踏み込んで

履男の手に依りて幕を除かれ(中略)大館戦争に従軍し唯一人存命せる狩野旭峰先生始め石川会長(中略)等の玉串奉 幕式参加を要請されたが、応じていない。ただし、この忠魂碑除幕式を報じる『秋田魁新報』の記事六人には、 表しており、父・良知たちの世代が払った犠牲、および自らの幼少期に経験した苦難に対する思い入れが反映されてい るのではあるまいか。 除幕式は、佐竹義遵が大館城を奪還した旧暦九月六日に合わせて、十月二十一日に行われたトキー。 亨吉は石川から除 「佐竹義

奠ありて式終了」とある。佐竹義履が旧城代佐竹西家の当主として除幕を担当し、さらには当時八十五歳の旭峰が、

戦経験者として式典に参列したのである。旭峰は同日夜の慰労宴でも「大館戦争当時の困難せる実況を語られ幸ひにも

自分一人存命せる奇しき物語り」☆☆をして、 また、同年十二月には、 大館戦争の経緯と、 語り部の役割を果たした 明治以降の大館町の沿革を併せて編纂した 『大館戊辰戦史 附沿革史

が刊行された。青山は大館への縁故によってか、旭峰とともに『大館戊辰戦史』の校閲者に名を連ね、同書巻頭に序を

寄せている。

なかったものの、 このように、 塩谷青山もまた大いに力を貸した。狩野亨吉は縁故を頼る石川町長からの依頼を受け、自らは公の式典に姿を現さ 肉親たちが身を投じた、郷里における戊辰戦争への回顧の念があったように思われるのである。 大館町忠魂碑およびその関連事業は、戊辰戦後五十年における佐竹西家・狩野家の人々が関わって完成 大館の人々の奮戦を記念する碑銘を書き上げた。そこには亨吉が、単に依頼に応えるというだけでな

# 四、南秋田郡忠魂碑撰文の経緯

考えられる。亨吉はこれを快諾したらしく、四月四日には安達から「過般来御依頼申上置候碑文ノ一件ハ、御多用中ニ 度か日記に登場する人物であり、 モ拘ハラス早速御快諾ヲ辱フシ、感謝措ク不能次第ニ御座候」±Cとの礼状が出されている。 畠山来、八幡公園碑撰文の事ニ■也」とある。 次いで亨吉が受けた依頼は、 高清水公園内の南秋田郡忠魂碑の撰文である。大正七年三月十一日の日記に、 この記述は(地名を誤ってはいるが)南秋田郡忠魂碑撰文依頼に関するものの初出と との畠山 (為蔵)は、南秋田郡長・安達将総の使者として、その後も何 阿部

ば七一、戊辰戦争終結後まもない明治元年十月に、藩主・佐竹義尭は総督府と謀り、戦死者の霊を祀る招魂社の建立を を巡幸する途上で招魂社に立ち寄り、奉幣料を下賜した。しかし、二十六年に火災で失われ、三十二年の再建に際し、「 人は此の由緒の地を無視して」ビ旧久保田城址の秋田市千秋公園へ移した !秋田郡の忠魂碑建立事業の背景には、 翌二年八月に招魂社は秋田郡寺内村(のち南秋田郡土崎港町)に落成した。 秋田県招魂社をめぐる土崎港町の動きがあった。『土崎港町史 明治十四年、 明治天皇は東北地方 によれ

崎港町はこれを記念し、同地に「行啓記念土崎公園」を造営した。大正四年、南秋田郡は同町から土崎公園を譲り受け、 社跡地は荒廃したが、明治四十一年、 皇太子 (大正天皇)が東北地方行啓の際に同地 へ立ち寄ったことから、

六九 「除幕式慰労宴」、『秋六九 「除幕式慰労宴」、『秋田魁新報』大正六年十月田魁新報』大正六年現在)」をみると、旭峰のほかに十八名の存命者を確認かに十八名の存命者を確認がに十八名の存命者を確認がには「当時之小隊長十た序には「当時之小隊長十た房には「当時之小隊長十とあり、『秋田魁新報』記とあり、『秋田魁新報』記とあり、『秋田魁新報』記したものと思ったら。

- 63-E-1 七○ 狩野文書第七函、ア

四〇二—四〇六頁 出崎出張所、一九四一年) (秋田市役所

加藤助吉

[編] [十

七二 同書、四〇五頁

右41

要望していたが実現せず、代わりに忠魂碑の建設が決まったのだという。四月十二日付の安達書簡七三によれば、 田郡忠魂碑も大館町と同じく大正六年度に竣工する予定だったようだが、やや遅れて翌年へとずれ込んだ。同地は古代 の秋田城がおかれた高清水岡に比定されることから、佐竹義春により「高清水公園」と命名された七匹 南秋

太子行啓を迎えたことの誇りから、招魂社の本来あるべき地に、代替としての忠魂碑の建立を求めたと考えられる。 こうした事情を踏まえると、土崎港町は藩主・義尭みずからが招魂社の建立地に選定したことと、明治天皇巡幸・皇

るものとはいえない。

碑銘の揮毫は佐竹氏ではなく、

た亨吉の方でも、今回の依頼には早めに対応しており、三月二十八日の日記に「終日無来客。南秋田郡忠魂碑文ヲ作ル 入的な関係もなかったと思われる。そのせいか、安達の依頼の進め方は、石川与三郎に比べると相当に慇懃である。 大館町の場合と異なり、 土崎港町には亨吉との縁故はない。狩野文書における安達書簡は忠魂碑の件のみなので、

ておらず、また招魂社の代替という意味合いからみても、南秋田郡忠魂碑は必ずしも戊辰戦争戦死者を主として顕彰す

日露戦争の英雄・東郷平八郎に依頼している。

とある。そして今回も青山に斧正を依頼し、青山からは同三十一日<sup>七五</sup>および四月六日付書簡<sup>七六</sup>で原稿を返送している。 この協力を得て四月七日には碑文を秋田へ送ることができ、安達からは十二日に書簡を送って、亨吉の尽力に感謝した

ついてのみ述べる。 人れがあって、先に挙げた四月六日の青山書簡に符合する。 この南秋田郡忠魂碑陰記については二段階の草稿が現存し、 文章の内容は、 初稿から完成稿に至るまでほとんど差異がない。よって本稿では引用を割愛し、 ただし、その斧正の範囲は字句を整えるものにとどまって うち第二段階のものには「四月六日夜 以下の完成稿に 敏再批」 との書

碑陰記

陵、 聞郡有此議、 記念公園於寺内村、以致頌慶之誠。先是、天皇在儲宮、 今上天皇即位之四年、始行登極之儀。睿謨宏運、徳化洋溢。羽後国南秋田郡人士、遥望盛典、驩忻不措、 遂挙而付之。乃更張規模、增広地域。起役大正四年、訖功同七年。佐竹侯爵為命之曰高清水。 帯以鬱林、 浸以浄池。 平野北亘、 長江南繞。 北游過土崎港、 遠眺翠巒、 駐駕於此地。 近瞰蒼海。 躋覧之際、 港民修築公園、景慕徽躅。 相議剏作 地倚丘

令人心爽情暢

形勢雄闊

七三 狩野文書第七函、ア ヘキ予定之為メ、当初ヨリ 甚タ御無理ナルコト相願 ハ大正六年度ヲ以テ完成ス 63-E-2。「右事業 「忠魂の涙雨全く霧

月二十九日 れて/碑の除幕と開園式」 『秋田魁新報』大正七年五

土崎港町は戊辰戦争の兵火にかか

正七年とみてよさそうであ 書簡の体裁や文面から、大 ため年不明としているが 目録』では消印判読困難の シー5-E-8。なお、『仮 七五 狩野文書第十五函

ま 個

シー5-E-3 七六 狩野文書第十五函

建招魂祠于此、 合祀郡中士民戊辰以後死於王事者。 報国奉公之心、其有不油然而興者乎。碑成、 祀戊辰戦没者。 先帝巡幸、 人神慰安、寰境加崇。嗚呼、 枉蹕賜祭。 請東郷大将題字其面、 祠後移於秋田市、 遊此園観此碑者、 郷人以為憾。 嘱余書事由其陰云 於是、 仰惟聖主之深仁、 相攸鳩材、 俯察

大正七年五月 文学博士狩野亨吉撰七七

に題字せしめ、 に死する者を合祀す。 市 を以てす。平野北に亘り、長江南に繞る。遠く翠巒を眺め、近く蒼海を瞰る。 佐竹侯爵、 に及び、遂に挙げて之れに付す。乃ち規模を更張し、地域を増広す。大正四年に役を起こし、同七年に功を訖ふ。 在り、北游して土崎港を過ぎり、此の地に駕を駐む。港民、公園を修築し、徽躅を景慕す。郡の此の議有るを聞 を望み、驩忻して措かず、相議して記念公園を寺内村に剏作し、以て頌慶の誠を致す。是に先んじて、天皇儲宮に 〔今上天皇即位の四年、 して父祖の忠烈を察す。報国奉公の心、其れ油然として興らざる者有らんや。碑成り、東郷大将に請ひて其の而 に移り、郷人以て憾みと為す。是に於いて、攸を相し材を鳩め、新たに忠魂碑を営み、郡中士民の戊辰以後王事 明治初を顧みるに、此に招魂祠を建て、戊辰戦没者を祀る。先帝巡幸し、蹕を枉げて祭を賜ふ。祠、 為に之れに命け、高清水と曰ふ。地、丘陵に倚り、形勢雄闊なり。帯するに鬱林を以てし、浸すに浄池 余に嘱して其の陰に事由を書かしむと云ふ。」 人神慰安し、寰境崇を加ふ。嗚呼、此の園に遊び此の碑を観る者、 始めて登極の儀を行ふ。睿謨宏く運り、徳化洋く溢る。羽後国南秋田郡人士、 躋覧の際、 仰ぎて聖主の深仁を惟ひ 人をして心爽情暢たらし 遥かに盛典 後に秋田

碑銘の揮毫を同海戦の英雄・東郷平八郎に依頼していることから、日露戦争への意識もそれなりに強くみられるものの、 として祀るものではない。また、除幕式の五月二十八日は日本海海戦の勝利を記念する海軍記念日の翌日であること、 この忠魂碑は、戊辰五十年にあたる大正六年度の竣工を期していたものの、 先述の通り、必ずしも戊辰の戦没者を主

碑文は日露の戦没者にも触れていない。

満足之ニ不過」との謝辞があるが、その通りに、記念計画の一部始終を不足なくまとめた文章となっている。内容は 魂碑が建てられたことを述べる。 光を称揚する。さらに招魂社が当初は同地に置かれ、明治天皇が立ち寄ったこと、それが秋田市へ移され、代わりに忠 その代わりに、 大正天皇即位記念という事業目的から説き起こし、明治四十一年の皇太子行啓にふれ、 安達の四月十二日付書簡には「記念計画之全般ト記文ニ無遺憾説明ヲ尽サレ、 高清水岡の風

> 国・忠魂碑・漫学 「出羽路」 園・忠魂碑・漫学 「出羽路」 一三八頁に翻字あり。ただ 一三八頁に翻字あり。ただ 一三八頁に翻字あり。ただ 一三八頁に翻字がをも調査 の上、明らかな誤字や句読 の上、明らかな誤字や句読

武彦。(調査日:二〇一八

先に紹介した『土崎港町史』の記述に、細部まで合致している。おそらく大館町の場合と同様に、南秋田郡役所から亨 このように、碑文自体は建碑の経緯の説明と、土地の由緒来歴や景観の紹介に尽きている。もとより亨吉は土崎港町 (現存は確認されていないが)、それを忠実になぞったものであろう。

に縁故がないので、本稿で論ずべきことは乏しい。それよりも注目しておきたいのは、「文学博士狩野亭吉」という署

使者来訪の記述がみえる。次いで、四月二十四日付の安達将総書簡には 十五日)、「午後土崎の人某来」(四月十八日)、「午前畠山、果物ヲ贈らる」(四月二十四日)というように、土崎からの 実は、安達から礼状を受け取ったあとも、亨吉の日記には「午前南秋田郡畠山某来、 碑文ノコトニ付て也」(四月

過日畠山氏ヨリ、尊台之学位挿入之義御内意ヲ得候処、 於テ取調候へ共、遂ニ明リ兼、 御伺ノ機ヲ逸シ、甚タ御無礼ニ候ヘ共、書中ヲ以テ御伺申候間、右挿入方御承諾被成下度、 目下甚タ差支居候間、 誠ニ以テ失礼ニ候へ共、至急御一報相願度悃願仕候七八 其節位階勲等モ挿入方御内諾ヲ受クヘク申合致置候モ、 尚尊台之位勲ハ此 遂

際に亨吉の学位を碑に刻むことの了承を得たが、位階勲等を刻んでよいかどうかを確認しそびれ、書簡で問い合わせた わけである。さらに、亨吉の日記は「午前南秋田郡長安達氏使者ヲ以テ贈物アリ」(五月二日)、「南秋田郡長安達将総来 とある。畠山や土崎人某が狩野宅を訪れたのは、礼品を贈るだけでなく、碑文について打ち合わせるためであり、 (五月三日)と続き、安達自身が狩野宅を訪れて打ち合わせを進めたことが窺われる。

野亨吉」であり、 がない亨吉に撰文を依頼するにあたり、「秋田県出身の文学博士」という名望が最も重要だったからではあるまいか。 官学の要職を歴任した亨吉は、最終的には従四位勲四等に叙されている七ヵ。しかし、大館町忠魂碑での署名は単に「狩 南秋田郡忠魂碑においても、畠山の依頼に応じて学位は挿入したものの、位階勲等の挿入は断ったわ

これほどまでに安達が亨吉の学位、そして位階勲等を刻むことにこだわったのは、

南秋田郡や土崎港町に対して縁故

職・位階勲等を併記している八〇。 鹿角市)の日露戦争忠魂碑陰記を撰しているが、そこには「京都帝国大学教授正五位勲四等内藤虎次郎撰文」と、 亨吉が京都帝大文科大学に招聘した東洋学者・内藤湖南も、 これに比べて、亨吉が、おそらく安達の要望を断って位階勲等を記させなかったのは 大正十年八月に郷里である秋田県鹿角郡毛馬内町

は、『宝左盦文』(私家版 一九二三年) 二七丁表の注

ア

令(3)に位記が現存する。

狩野文書第一

三函

『秋田県鹿角郡毛馬内町征 内藤虎次郎(湖南

(誠之書房

皇太子 すでに一切の公職を退き、市井人としての生活を貫いていた身として、自然な対応といえるだろう。退官後の亨吉は、 ている。碑文への署名においても、やはりそれに通じる姿勢がみられるといえよう。 (昭和天皇)の教育掛、東北帝国大学総長といった顕職への推薦をすべて断り、退隠生活に徹したことが知られ

#### おわりに

本稿では、 狩野良知・旭峰・亨吉の一家三人を中心として、久保田藩における戊辰戦争を回顧する言説についての分

己が強調されると同時に、非戦派として処罰された平元謹斎は、学識はあっても果断さに欠け、実務を処するに足りな い人物として否定的に描かれた。 いうよりも、むしろ自らの志を達することのできる初めての機会として回顧される。そして、勤王の先覚者としての自 戊辰戦争以前から国情を憂え、憂国の志士を自認していた良知にとって、戊辰戦争は郷土を灰燼に帰せしめた災厄と

書を著した。平元と同様に非戦派に立ち、 貫く、という表現が、戊辰戦争を語る際での一種のキーワードとして固定されていった。 いては、勤王の志操を貫いたという功績が強調された。そうした史観のもとで、久保田藩が 良知・旭峰兄弟の次世代にあたる亨吉は、戊辰戦後五十年にあたり、縁故の深い大館町と、取り立てて縁故のない南 戦後、奥羽越列藩同盟への加盟と離脱という経緯から、 藩内では勤王一貫の史観が綴られ、 旭峰もまたその立場に立って、出羽における戊辰戦争に関する初めての公刊史 同盟への調印を担った戸村十太夫がその専断を断罪され、藩主佐竹義尭につ 久保田藩がその進退不同を責められかねない立場になったと 「敵中に孤立」して大義を

ら縁故のある塩谷青山が協力するなど、まさしく大館の地縁を動員した営みであった。 現在、良知・旭峰の名はさほど知られているとはいえず、亨吉の事績においても、郷土とのかかわりから考察するも 『狩野亨吉の生涯』を除けば管見にかからない。 東京大学駒場図書館所蔵狩野文書は、 そうした観点からも

叔父・旭峰が提示した史観に則るものであるとともに、旭峰自身が語り部として除幕式に参加し、さらには良知の代か 秋田郡から、それぞれ忠魂碑の撰文を依頼された。特に前者においては大館の士民の奮戦を韻文にうたったが、それは

狩野亨吉研究に資するものであり、かつ近代日本社会を知る上でも有意義な資料群である。現在、同文書の一般公開を

右45

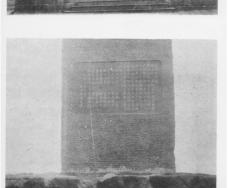
本稿の結びとする。 目指し、筆者も参加して整理作業が進められている。これによって実証的な研究の材料を提供できることを期待して、

#### 付記

究会ど参加の皆様に御礼申し上げます。 経緯―」に基づく。田村先生、研究分担者・折茂克哉氏 年三月二十一日、於東京大学駒場キャンパス)での研究発表「狩野亨吉と郷土秋田 〈秋田テレビ、平成二十九年九月三十日放送)での取材に端を発し、田村先生主催による「狩野亭吉研究会」(平成三十 ークに関する研究」(研究代表者:田村隆)の成果の一部である。本稿の内容は、テレビ番組「秋田人物伝 - 狩野亨吉 本稿は、平成二十九~三十一年度科学研究費基盤研究C「狩野亨吉文書の調査を中心とした近代日本の知的ネットワ (駒場博物館助教)、丹羽みさと氏(立教大学助教)、および研 ―大館町・南秋田郡忠魂碑撰文の

#### 【参考図版】

図一、大館町忠魂碑写真(『大館戊辰戦史』巻頭より転載





図二、南秋田郡忠魂碑写真(平成二十九年九月、佐藤真弓氏(秋田テレビ)撮影)

